

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	秘書事務	款	2	項	1	目	6	事業	4	整理番号	31	
担当部課名	総務部秘書課	係名	秘書係			連絡先電話番号	1442			昨年度整理番号	33	
(平成23年度担当部課名)		区長室総務課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度								<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 区長交際費執行基準					等 (2)
	区関係団体(者)、職員、区民等											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)						活動指標名(式)					
区長、副区長の区政運営が円滑に進むように必要な手配・準備・接客等の秘書事務を行う。						(1) 区総人口数(各年4月1日現在)					(2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)						成果指標					※(代)=適当な指標がない場合の代替指標	
○区長・副区長のスケジュール調整 ○関係団体等への慶弔経費等の支出 ○訪問客への接客						成果指標名(1)						
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2)						
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 人	539,584	539,211	539,211	538,703	538,703	539,482	100.0			
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③										
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	3,038	3,810	3,377	4,030	3,425	4,740	23年度予算執行率%	85.0		
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成23年度から職員が1名増員となっています。			
	(内)委託費	⑦ 千円	84	149	78	149	122	153				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	2.41 0.00	2.25 0.00	2.44 0.00	3.20 0.00	3.85 0.00	3.76 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	21,398	20,070	21,765	28,480	34,265			33,464	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	24,436	23,880	25,142	32,510	37,690	38,204				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	45	44	47	60	70	71				
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0						
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0							
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0							
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰	⑱ 千円	24,436	23,880	25,142	32,510	37,690	38,204					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 31

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区長交際経費			
		秘書事務			776
		その他 ()			0
	(2) 事業実績	関係団体等との良好な関係を維持するため、主催の会合等へ出席する際の交際費、区政功労者など関係者の死亡に伴う香典等を区長交際費執行基準に照らし、適正に執行しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交際費の支出については、特に飲食を伴う会合への参加に対し、厳しい目が向けられています。これに対し、平成19年 2月から区公式ホームページにおいて区長交際費の公開を実施し、透明性を高めるとともに、毎月のデータ更新等により、区民への理解を図るよう努めています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	交際費の支出については、厳しい目が向けられています。
	今後の予測	関係団体との関係の維持・発展のため、交際費や香典などの経費を急激に縮減させて行くことは困難です。しかし、常に予算の適正執行を念頭におき、交際費をめぐる環境の変化にも敏感に対応していきます。
	評価と課題	区長・副区長の政策判断、職務執行が的確かつ迅速に行えるようスケジュールの調整・資料の準備等に努めた。また関係団体との良好な協力関係を維持するため、区長交際費の適切な執行を行うとともに、区長室来訪者への温かい接客に努めました。特別職の随行を通して、区政の動き等の情報を収集するとともに、収集した情報を整理し、特別職等からの問い合わせに迅速に応じられるように努めます。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input checked="" type="radio"/> 事業内容の変更		<input type="radio"/> 実施方法の変更	
	交際費については、関係団体との関係の維持・発展のために必要であるが、交際費をめぐる環境の変化にも敏感に対応していくものとします。また、区公式ホームページにおいて、区長交際費を公開し透明性を高めるとともに、毎月のデータ更新等により、区民への理解を図るよう引き続き努めていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	区政の広報	款	2	項	1	目	7	事業	1	整理番号	32
担当部課名	総務部広報課	係名	広報編集係			連絡先電話番号	1502			昨年度整理番号	34
(平成23年度担当部課名)		区長室広報課						予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	10	年度	<input type="checkbox"/> 主要事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区広報発行規程 (2) 杉並区公式ホームページ運用基準				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区の施策や事業などの行政情報や地域のイベント情報、区民生活に密着した情報や区からのお知らせ・各種報告などについて、情報の発信を行うことで、区民の区政への理解の促進と地域の価値の向上を図ります。				活動指標名(式)	(1) 広報紙発行部数 (2) 報道機関への情報提供件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○報道機関へのパブリシティ、広報紙の発行、区公式ホームページなどの運用をはじめ、くらしの便利帳や区勢概要など区政情報誌の発行やケーブルテレビでの広報番組の制作など各種の媒体を活用して、行政情報を発信する。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
		成果指標名(1)	ホームページ訪問者数								
		算定式・指標の説明等									
		成果指標名(2)									
		算定式・指標の説明等									
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績	計画		
指標	活動指標(1)	① 部	7,953,400	8,820,000	7,546,000	8,820,000	7,517,700	7,770,000	85.2		
	活動指標(2)	② 件	282	300	264	280	221	280	78.9		
	成果指標(1)	③ 件	3,991,211	6,500,000	4,708,126	6,500,000	4,647,515	4,700,000	71.5		
	成果指標(2)	④									
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	185,160	192,980	170,451	241,195	224,541	204,308	23年度予算執行率%	93.1	
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	87	0	245	0	287	0	特記事項		
	(内)委託費	⑦ 千円	128,072	134,264	124,539	182,511	177,097	137,921			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	14.66 0.00	13.00 1.00	13.60 1.00	13.00 1.00	14.03 1.00	13.00 3.00			
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	130,166	115,960	121,312	115,700	124,867			115,700
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	2,950	2,950	3,080	3,080			9,240
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	315,326	311,890	294,713	359,975	352,488	329,248			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	40	35	39	41	47	42			
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	⑮ 千円	0	0	0	0	0			0
		その他の補助金等	⑯ 千円	2,400	1,200	1,200	1,200	1,200			1,200
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	2,400	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200			
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	312,926	310,690	293,513	358,775	351,288	328,048			
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 32

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		広報紙の配布	6,655,200	部	69,091
		広報すぎなみの印刷	7,517,700	部	37,014
		すぎなみニュースの作成	52	本	19,660
		ホームページ運用			14,919
		その他（スタジオ設備維持ほか）			83,857
	(2) 事業実績	広報紙の発行やホームページの運営、すぎなみくらしの便利帳の全戸配布などにより、区民へ行政サービスを周知しました。また、新聞社やテレビ局への情報提供やケーブルテレビでの「すぎなみニュース」の放映によって、杉並の魅力や区政の取り組みを広く伝えるとともに、東日本大震災以降は、ホームページとツイッターによる迅速な震災関連情報の提供を行っています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	行政サービスのお知らせなどは、広報紙やチラシなど紙媒体を中心に行ってきましたが、携帯電話やパソコンの普及により、情報の入手方法が広がっています。また、民間企業などの情報提供やネット上での商取引などが行われるようになり、行政からの情報提供にも同様のサービス水準を求められています。
	事業に対する住民の意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	IT環境の急速な進展により、若年層を中心に新聞購読世帯が減少しています。広報紙は、新聞折込による配布を中心としてきましたが、より手軽に広報紙を入手できるようにして欲しいという要望があります。さらに、行政情報を紙媒体ではなく、電子媒体で提供してほしいという要望もあります。
	今後の予測	東日本大震災以降、震災支援に関する情報や放射能の測定に関する情報をホームページやツイッターで提供しています。電子媒体は紙媒体に比べ、新鮮な情報を即時に提供できるメリットがあり、積極的な活用が必要です。また、新聞購読世帯の減少により、広報紙が入手しづらくなる傾向は、さらに進むと思われる、電子媒体やケーブルテレビの活用がより一層求められてくると想定されます。
	評価と課題	行政需要の多様化や東日本大震災の影響で、提供すべき情報や緊急で伝えるべき情報が増えましたが、ホームページやパブリシティなど情報伝達の方法や時機を捉え、速やかな提供に努めました。今後は、新聞購読をしていない世帯向けへの広報紙の配布方法の研究や、行政情報等を迅速かつ効果的に提供できるよう、様々な媒体の特性を活かした連携により、発信力の向上を図っていきます。

改善・見直しの方向（中長期）	今後の方向性（見直しの視点）	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	行政サービスに関する情報は、区民のだれもが入手できるようにしなければなりません。そのため、郵便局や駅、コンビニエンスストアなどの協力を得て、広報紙の配布場所の拡充に努めていきます。また、必要な情報が必要な時機に届いているのか、情報の到達度を見極めることによって、情報提供の内容や手段などを見直していきます。さらに、災害時などに的確な情報提供が行えるシステムとなるよう、ホームページの再構築や新たな電子媒体の活用を検討していきます。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	広聴活動	款	2	項	1	目	7	事業	2	整理番号	33		
担当部課名	総務部区政相談課	係名		連絡先電話番号					1122	昨年度整理番号	35		
(平成23年度担当部課名)		区長室区政相談課						予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理						根拠法令等	(1) 杉並区区政モニター設置要綱 (2) 杉並区区民等の要望の取扱いに関する要綱
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○無作為に抽出した満18歳以上の区民1,400人 ○区政に対して意見・要望を寄せる個人、団体					活動指標名(式)					(1) 区民意向調査参加者数 (2) 意見・要望件数	
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○アンケート形式による区民意向の調査・分析及び区政モニターの意見を聴取し、区政に反映する。 ○意見・要望等の受付と所管課への対応依頼を行い、区からの主な回答を区公式ホームページへ掲載する。 ○対話集会(区政を話し合う会)を開催し、結果を公表する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					成果指標名(1) 区民意向調査回答率 算定式・指標の説明等 回答者÷調査対象者数 成果指標名(2) 意見・要望の対応(回答)に要した平均日数 算定式・指標の説明等	
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績		計画	実績		計画(目標値)	計画				
指標	活動指標(1)	①	人	1,322	1,330	1,346	1,330	1,089	1,120	81.9			
	活動指標(2)	②	件	1,951	3,500	1,355	2,000	1,430	1,700	71.5			
	成果指標(1)	③	%	88.9	80.0	89.4	80.0	77.7	80.0	97.1			
	成果指標(2)	④	日	4	4	5	4	5	4	115.0			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	51,484	52,590	50,019	50,061	46,804	55,679	23年度予算執行率%	93.5		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	48,799	49,107	47,988	47,303	44,519	53,274				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	6.60 1.00	6.60 1.00	5.73 1.00	5.50 1.00	5.79 1.00	5.50 1.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	58,601	58,872	51,112	48,950	51,531			48,950	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	2,793	2,950	2,950	3,080	3,080			3,080	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	112,878	114,412	104,081	102,091	101,415	107,709				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	85,384	86,024	77,326	76,760	93,127	96,169				
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0			0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0			0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0			0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0			0	
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	112,878	114,412	104,081	102,091	101,415	107,709				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 33

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民意向調査委託料	1	回	2,625
		区政モニター謝礼	50	人	358
				部	
				人	
		その他（建物管理委託ほか）			43,821
	(2) 事業実績	<p>杉並区区民意向調査については、仕様書とおりの調査票回収率約8割を達成していますが(回収率77.7%)、例年の回収率より若干低くなっています。一般区政モニター会議は、2回の実施となっています。</p> <p>意見・要望については、平成17年度をピークに件数の減少が続いていましたが、23年度は、前年度よりわずかながら増加しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	内 容
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成11年10月から区公式ホームページでの意見・要望受付を開始し、平成17年度で3,615件に達しました。平成23年度は1,430件で、そのうちホームページでの受付が65%を占めています。区民意向調査の対象者は当初の1,000人から1,400人とし、平成16年からは対象年齢を満20歳以上から満18歳以上に変更して実施しています。平成15年から自治基本条例に基づく区民意見提出手続が開始され、区政モニター調査を希望する所管課が減少しています。</p> <p>対話集会や区政モニター会議など会議形式の広聴事業は、区民行政双方に負担が大きいので見直した方がよとの意見、逆に対話集会の開催を求める意見、区民意向調査の回収方法(訪問回収)をプライバシーを考慮し、郵送等に変更するべきとの意見が寄せられています。</p>
	今後の予測	<p>対話集会や区政モニターの運営方法などは、実施方法や回数の見直しが必要と考えられます。区民意向調査については、他の社会調査(指定統計調査等)での調査環境の悪化を見ると、調査対象の非協力件数が増加すると懸念されます。</p> <p>コールセンターの廃止に伴い、意見・要望件数の増加が予想されます。</p>
	評価と課題	<p>区政に対してホームページを中心に多種多様な意見要望をいただき、三日ルールの下で迅速に行政の対応が行われています。また、新規の施策や計画、条例改正など主要な取り組みについて区民意見提出手続が活用されています。区民意向調査は、各課からの調査依頼件数も増加傾向にあり、客観的な指標として活用されています。一方で、対話集会については、参加する区民から一定の評価をいただいているものの、実施の負担が大きい一方客観的な指標としての活用が難しい現状です。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	II 事業の改善
			<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
	<p>区民意向調査及び区民意見提出手続(パブリックコメント)は、区民意見を聴取する方法として活用されており、引き続き、効果的な運用を考えながら実施していきたいと考えます。</p> <p>区政モニターについては、平成24年度より一般・電子を統合し、定員を200名に拡大してアンケートについて回答者数の増加を試みていきます。モニター人員のさらなる拡大及びアンケートなどの回答のし易さについては、区公式ホームページの利用形態との関連性が高いので、改善を考えていきます。</p> <p>対話集会など区民から直接意見を聴取する方法について、これまでとは違った視点での取り組みで広聴機能を充実させていく必要があります。</p> <p>要望受付システムは平成19年度の導入から5年目となりました。この機会に、アンケートの集計機能も含め、効果的で使いやすいシステムとなるよう、見直しを進めていきます。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 34

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		相談員報酬(法律・税務・家事・くらし・交通事故・防犯)	40	人	17,057
	外国人相談員謝礼	2	人	878	
	書籍の購入	4	冊	28	
	その他 ()			0	
	(2) 事業実績	区民相談総件数は6,589件で、土日開庁見直しを行いました。震災の相談が落ち着き、一般相談が回復してきました。平成23年4月から開始した第1土曜日交通事故・防犯相談の実績は、それぞれ10件、1件でした。今後も広報での周知を続けて、定着を図っていきます。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和26年に法律相談を開始し、現在、一般区民相談の他、専門相談員による法律・税務・家事・交通事故・防犯・くらし・外国人相談を実施しています。 平成20年9月から一般区民相談窓口は土日開庁に合わせ土・日曜日にも開設、平成21年1月から毎月第3土曜日に法律相談、平成23年4月から毎月第1土曜日に交通事故・防犯相談を開始しました。 東日本大震災による節電協力のため、平成23年4月10日から日曜日の相談窓口を閉庁しました。 平成23年10月から第1、第3土曜日のみ開設し、開庁時間を午前9時からに変更しました。	
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年6月実施の相談者アンケートでは、解決のための良いアドバイスを得られたという意見をいただいています。一方で、法律相談等予約相談については、同一案件1回30分(家事相談は45分)に制限されるため問題を解決するためには、相談時間が短いとの意見もありましたが、法律相談は、解決の糸口をアドバイスする役割です。	
	今後の予測	防犯相談件数が半減となっています。危機管理室地域安全担当課でも防犯診断や防犯パトロール等を行っているため、防犯相談について、検討が必要です。	
	評価と課題	東日本大震災後、震災関連相談が多く、通常の相談件数が一時減少しましたが、土日開庁の見直しによる相談実施日の減少にも関わらず夏頃から次第に元の件数に戻ってきました。しかし、法律相談をはじめ予約相談の充足率が横ばいですので、区民への周知を進める必要があります。 平成24年7月より外国人登録制度改廃に併せて外国人相談の充実が必要となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更	○ 実施方法の変更		
	交通事故・防犯相談を月～金の毎日と第1土曜に行っていますが、相談日の見直しを含め、検討を進めます。 平日の予約相談について広報、ホームページでの周知を進めます。 外国人相談窓口の充実を交流協会と連携しながら進めていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	コールセンターの運営	款	2	項	1	目	7	事業	4	整理番号	35	
担当部課名	総務部区政相談課	係名	コールセンター 担当		連絡先 電話番号	1128			昨年度 整理番号	37		
(平成23年度担当部課名)		区長室区政相談課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	17	年度							<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠 (1) 杉並区コールセンター運営要綱 法令等 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区役所の閉庁時間を含めて、区に対するお問合せにワンストップで応答し、案内と情報提供をします。 ○それにより、住民満足度の向上を目指します。					活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○利用者に対し、オペレータが迅速で的確な回答、案内、受付を行う。 ○FAQを作成し、利用者に提供する。 ○コールセンターシステム、粗大ごみ受付システムを確実に保守・運用する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 一日当たり利用数 算定式・指標の説明等 利用数÷日数×100 成果指標名(2) 一次対応完結率 算定式・指標の説明等 一次対応完結数÷利用数×100					
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	① 件	264,821	265,786	271,102	220,237	218,308	0	99.1			
	活動指標(2)	② 件	253,513	225,918	260,456	187,201	209,411	0	111.9			
	成果指標(1)	③ 件	726	728	743	603	596	0	98.8			
	成果指標(2)	④ %	95.7	85.0	96.1	85.0	96.0	0	112.9			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	131,780	132,319	131,125	106,107	106,102	0	23年度予算執行率% 100.0			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	660	1,043	208	149	1,460	0	特記事項 平成23年度末でコールセンターを廃止しました。			
	(内)委託費	⑦ 千円	131,120	131,276	130,917	105,958	105,955	0				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.90 0.00	1.90 0.00	1.90 0.00	1.90 0.00	1.82 0.00	0.00 0.00				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	16,870	16,948	16,948	16,910	16,198			0	
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0			0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	148,650	149,267	148,073	123,017	122,300	0				
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫ 円	559	558	545	558	554					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0						
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0						
都からの補助金等		⑮ 千円	0	0	0							
その他の補助金等		⑯ 千円	0	0	0							
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(⑪-⑰)	⑱ 千円	148,650	149,267	148,073	123,017	122,300	0					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 35

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		コールセンター運營業務委託			
		着信短縮ダイヤルサービス使用料	6	件	4,311
		FAQシステム構築業務委託			1,313
		その他 ()			479
	(2) 事業実績	コールセンターの利用件数は、平成22年度より約52,800件減少しました。これは、平成24年1月から、粗大ごみ受付業務を分離したことによる減です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成22年度杉並版「事業仕分け」では、①コールセンターの必要性と有効性について区民の利便性と費用対効果の観点から検証し、代表電話との関連など改善・見直しに取り組むべきである。②「粗大ごみの受付」については、コールセンターの取り扱い業務から分離し、コストダウンを図るべきである。という評価結果をいただきました。平成23年度末廃止の方針について平成24年1月以降広報、ポスター、HPで周知に努めたところ、廃止についての苦情はありませんでした。
	今後の予測	区役所よくある質問と回答(FAQ)システムを新たに構築し、コールセンター廃止後も区民に利用していただくようにしました。FAQに関する業務は、広報課に引き継ぎます。
	評価と課題	コールセンターは、1箇所ですべての事務の問合せに対応できるワンストップサービスや休日・夜間の情報提供ができ「24時間・365日の安心・安全」を目指して区民の利便性向上のために実施した事業であり、高い対応品質など、区民の満足度向上に大きく貢献してきました。しかし、1件当たりの経費が割高であること、個人情報に基づく複雑な案件には対応が困難であることなどの課題があり、平成23年度末廃止となりました。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	II 事業の改善
			<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input checked="" type="radio"/> 廃 止
	広報課がFAQの維持管理を引き継いでいきます。FAQの適時の更新や区ホームページによる各課のきめ細やかな業務案内の充実が必要です。		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		危機管理体制の強化		款	2	項	1	目	8	事業	1	整理番号	36	
担当部課名		危機管理室危機管理対策課		係名	危機管理対策担当係		連絡先電話番号	1583		昨年度整理番号	38			
(平成23年度担当部課名)		危機管理室危機管理対策課		予算事業区分				既定事業						
事業開始		平成	▼	15	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
事務事業の概要	対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠 (1) 杉並区危機管理対策会議設置要綱 等 (2) 杉並区国民保護協議会条例									
	区内部													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
	○区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図ります。		(1) 危機管理研修、セミナーの受講者数 (2) 危機管理研修、セミナーの実施回数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
○危機管理対策会議の運営 ○危機管理研修、セミナー開催 ○新型インフルエンザ業務継続計画における人員配置等の検討 ○ヒヤリハットシステムの運用(情報共有) ○区立施設の安全マニュアルの策定支援 ○杉並区国民保護計画の運用		成果指標名(1) (代)危機管理研修、セミナーの受講者数 算定式・指標の説明等 10回×70名 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等												
区分		単位	21年度		22年度		23年度		24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1) ①		人	689	700	374	700	233	700	33.3				
	活動指標(2) ②		回	9	10	9	10	8	10	80.0				
	成果指標(1) ③		件(人)	387,725	1,000,000	420,671	1,000,000	214,634	700	21.5				
	成果指標(2) ④													
総事業費・コスト把握	事業費 ⑤		千円	15,054	5,614	4,786	4,723	2,119	2,517	23年度予算執行率% 44.9				
	(内)投資的経費等 ⑥		千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①執行残の理由 施設安全管理主任雇用期間減による執行残です。危機対応訓練・研修の一部未実施による執行残です。杉並区国民保護協議会の開催がなかったための執行残です。 ②その他 ヒヤリハットシステムは、平成23年2月末でシステム一時終了し、平成24年度より新システムに移行。平成23年度の成果指標①の数値は平成23年2月末までの数値となります。また、新システムでは「アクセス数」のカウントができなくなったため、平成24年度の成果指標①を「危機管理研修・セミナーの受講者数」に変更し、活動指標(1)も変更します。				
	(内)委託費 ⑦		千円	11,777	2,060	2,010	1,090	167	1,120					
	職員数(常勤 非常勤) ⑧		人	3.48 0.00	3.00 0.00	3.23 0.00	3.00 0.00	3.01 0.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含) ⑨	千円	30,899	26,760	28,812	26,700	26,789	0					
		(内)非常勤職員分 ⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩ ⑪		千円	45,953	32,374	33,598	31,423	28,908	2,517					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷① ⑫		円	66,695	46,249	89,834	44,890	124,069	3,596					
	財源	受益者負担分 ⑬		千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等 ⑭		千円	0	0	0	0	0				0	
都からの補助金等 ⑮		千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等 ⑯		千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯) ⑰		千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(⑪-⑰) ⑱		千円	45,953	32,374	33,598	31,423	28,908	2,517						
受益者負担比率⑬÷⑪ ⑲		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 36

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		危機管理マニュアルの改訂	300	冊	497
		放射線量測定等対策部会の開催	15	回	
		危機管理対策会議及び同事務局会議の開催	19	回	
		危機管理研修	4	回	
		その他 (杉並区放射性物質除去マニュアルの作成 100冊)	1,622		
	(2) 事業実績	平成23年3月に発生した東日本大震災における、区内の災害対策及び被災地支援等を全庁的な体制で取り組めるよう各所管と連絡・調整を図り取り組みました。とりわけ、放射能に対する区民の不安を解消するため、放射線量の測定の実施、測定結果のすみやかな公表、問合せ対応、説明会・シンポジウムを開催し区民の不安解消に努めました。 また、危機に強い区役所をつくるため、危機管理研修や不当要求対応研修等を開催し職員の意識啓発を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	武力攻撃やテロ事件などの脅威から国民の生命、身体、財産を守るために国民保護法が制定された。その後、新型インフルエンザの発生、区立施設における死亡事故の発生、東日本大震災など様々な危機事案等が発生している。そのような中、杉並区国民保護計画や新型インフルエンザ行動計画や施設の安全点検・改修、各種業務継続計画の策定・改訂を行い、危機に強い区役所づくりに取り組みを進めてきました。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	安全安心に暮らせるまちづくりを希望する多くの区民の声が寄せられています。
	今後の予測	危機的状況の発生時期を予め予測することは困難であるが、未然防止や被害の軽減、復旧の迅速化のため、危機に備えることが重要です。そのため危機管理を所管する部署として、的確で速やかな情報収集・情報提供と様々な危機事案に対応できる組織づくりに取り組んで行く必要があります。また、職員の危機意識の向上を今後も継続して実施し、区民が安全で安心に暮らせるまちづくりを推進していきます。 そのためには区として必要な対策が速やかにとれるよう関係各課との連携・調整力の強化を図っていく必要があります。また、これまでの対策を分析・検証・記録して今後に生かしていく必要があります。
	評価と課題	平成23年度は東日本大震災に関して、危機管理対策会議のもとに設置した部会運営により全庁的な調整を行ったことに加え、危機管理対策課では、放射能対策、節電対策、南相馬市支援を課の最優先課題として取り組みました。この取り組みを通じて、放射能問題に対する区民の不安解消に努めたほか、事業を通じて区全体の危機対応力の向上やノウハウの蓄積が行えました。 今後は、これまでの対策を分析・検証・記録して今後に生かしていく必要があります。

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業の方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更	<input type="radio"/> 実施方法の変更		
		様々な危機事案に対応できる組織を構築し、行動計画や業務継続計画、施設安全に関しての支援を継続していきます。そのためには、今後とも現在ある行動計画、対応マニュアル、業務継続計画等を絶えず点検・更新し、職員の危機対応力(体制)を維持・向上させるために訓練や研修を継続して実施することが不可欠です。職員が実務に習熟することによって、明日起こるかも知れない危機に備えていきます。				

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	防犯対策の推進			款	2	項	1	目	8	事業	2	整理番号	37		
担当部課名	危機管理室危機管理対策課			係名	地域安全担当			連絡先電話番号	1585			昨年度整理番号	39		
(平成23年度担当部課名)				危機管理室危機管理対策課				予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業	
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等		(1) 杉並区生活安全及び環境美化に関する条例						
	区民									(2) 杉並区地域防犯自主団体活動助成金交付要綱					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内の犯罪抑止 ○防犯意識の普及啓発						活動指標名(式)		(1) 犯罪発生情報メール登録者数					
									(2) 防犯診断実施世帯数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区安全パトロール隊及び委託警備業者による区内防犯パトロールの実施 ○防犯自主団体に対する補助金の交付等の活動支援 ○安全パトロール隊員による防犯診断の実施 ○犯罪発生情報メールの配信及び登録者の拡大 ○防犯啓発物品の企画制作と区民配布による地域全体の防犯意識の高揚						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
							成果指標名(1)		全刑法犯認知件数						
							算定式・指標の説明等		全刑法犯認知件数とは、殺人、強盗など「刑法」に規定する全ての犯罪認知件数のこと(交通事故及び特別法犯を除く)						
							成果指標名(2)		空き巣発生件数						
							算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %			
			実績		計画	実績		計画(目標値)		実績				計画	
指標	活動指標(1)	①	人	18,809	20,000	19,657	20,000	19,829	20,000	99.1					
	活動指標(2)	②	件	2,503	2,500	2,093	2,500	2,238	2,500	89.5					
	成果指標(1)	③	件	6,849	6,500	6,277	6,000	6,216	5,500	96.5					
	成果指標(2)	④	件	355	300	237	200	141	150	141.8					
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	74,989	70,110	67,537	73,602	72,795	76,527	23年度予算執行率%		98.9			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	33,418	33,779	33,659	33,757	33,647	42,108						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	3.20 14.52	2.00 14.52	2.15 14.49	2.00 17.49	2.21 17.80	2.00 17.00						
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	28,413	17,840	19,178	17,800	19,669	17,800					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	40,554	42,834	42,746	53,869	54,824	52,360					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	143,956	130,784	129,461	145,271	147,288	146,687						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	7,654	6,539	6,586	7,264	7,428	7,334						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	1,197	250					
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	1,197	250						
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	143,956	130,784	129,461	145,271	146,091	146,437						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 37

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		安全パトロール業務(委託等)			
		防犯協会補助金	3	所	7,962
		街角防犯カメラの設置(賃貸借契約等)	210	台	21,104
		地域防犯自主団体活動助成金	12	所	920
		その他(振り込め詐欺等の啓発チラシの作成 ほか)			5,702
	(2) 事業実績	<p>まち全体の防犯力を高めるために、区内3警察署と覚書を取り交わし「巡回安全パトロールステーション」3所を開設したほか、世田谷区、武蔵野市それぞれと区境合同防犯パトロールを実施しました。防犯上の抑止効果が高い「街角防犯カメラ」を76施設162台から100施設210台に増設しました。</p> <p>区民の防犯意識を高めるために、警察署等と連携し防犯のつどい等の啓発行事を開催しました。防犯自主団体研修会を開催し、防犯知識の普及・啓発に努めました。</p> <p>暴力団排除活動を推進するために、暴力団排除条例を制定しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>空き巣:平成18年 1,206件、平成22年 237件、平成23年 141件。 防犯自主団体:平成16年 113団体、平成22年 144団体、平成23年 145団体。</p>
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>安全パトロールの実施、犯罪発生情報メール配信及び街角防犯カメラの設置は、まちの安全を図るものとして区民から高く評価されています。</p> <p>防犯自主団体への活動助成は継続・拡充してほしいという声が区民の中から多く聞かれます。</p> <p>空き巣の大幅な減少理由は、安全パトロール隊、防犯自主団体によるパトロール活動や防犯啓発活動が大きく貢献しているという声が区民の中から多く聞かれます。</p>
	今後の予測	<p>今後、区民の安全・安心に対する期待・要望は、益々高まっていくものと考えられます。防犯対策については、区としても、今までの取り組みを継続していくことに加え、犯罪手口等の実態を分析・検証し、新たな施策を展開していく必要があると考えます。</p>
	評価と課題	<p>区の安全パトロール隊や防犯自主団体によるパトロール活動及び街角防犯カメラの設置促進並びに区民への啓発活動により、重点対策を行った「空き巣」の発生は、一定の効果をあげ、平成元年以降最少となる141件の被害数に抑えることができました。</p> <p>まち全体の安全・安心を高めるため、今後は、全刑法犯認知件数の42%を占める自転車盗難対策にも取り組み、防犯意識の高揚を図ります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更 <input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更
	<p>○区安全パトロール隊員が定期的に巡回して、地域住民の皆さまからの防犯に関する相談などを受け付ける「巡回安全パトロールステーション」を新たに3所開設します。</p> <p>○街角防犯カメラ(現在100施設210台)を犯罪抑止効果が高い駅周辺等に増設していきます。</p> <p>○全刑法犯認知件数の42%を占める自転車盗難件数を減少させ、犯罪が起りにくいまちづくりを推進していきます。</p> <p>○振り込め詐欺対策について、関係部署と協力し区内の高齢者世帯にチラシを配布し注意を呼びかける、警察等の関係団体と連携し啓発イベントを実施する等の取り組みをしていきます。</p> <p>○啓発イベントの開催、防犯自主団体への研修会の実施・補助金の交付等の支援を継続・拡充し、区民との協働を推進し、まち全体の防犯力を高めていきます。</p> <p>○平成18年度から防犯協会に補助金を交付して設置した防犯カメラについて、今後の保守点検や機種更新について、検討を行う必要があります。</p>		

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	防災会議運営等			款	2	項	1	目	8	事業	3	整理番号	38	
担当部課名	危機管理室防災課			係名	防災計画担当			連絡先電話番号	3603			昨年度整理番号	40	
(平成23年度担当部課名)				危機管理室防災課						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	38	年度									<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 区民、事業者(帰宅困難者等を含む)及び防災関係機関			根拠法令等	(1) 災害対策基本法(第5、16、42条) (2) 杉並区防災基本条例(第9～12条)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	地域防災計画の策定(改定)を行うとともに、区民への「自助・共助・公助」の考えの浸透や平常時から災害に備えることで、発災時に被害を最小限にとどめ地域や区民の生命及び身体・財産を守ります。			活動指標名(式)	(1) 防災会議開催回数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区及び防災関係機関等で構成する「杉並区防災会議」(会長は区長、委員数35名以内、現委員は31名)における地域防災計画の策定(改定)と推進			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)防災会議への委員の出席率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)		実績		計画				
指標	活動指標(1)	①	回	1	1	0	1	1	1	1	100.0			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	90	100	0	100	97	100	100	97.0			
	成果指標(2)	④												
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	19,012	4,719	4,103	8,499	8,229	8,478	23年度予算執行率% 96.8				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 平成22年度は、防災会議開催実績なし。				
	(内)委託費	⑦	千円	17,895	3,155	2,990	4,145	4,095	5,055					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	2.39 0.00	2.00 0.00	2.48 0.00	2.00 0.00	2.34 0.00	2.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	21,221	17,840	22,122	17,800	20,826				17,800	
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0				0	
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	40,233	22,559	26,225	26,299	29,055	26,278					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	40,233,000	22,559,000		26,299,000	29,055,000	26,278,000					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0				0	
		その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	0	0				0	
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	40,233	22,559	26,225	26,299	29,055	26,278					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 38

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域防災計画等の修正業務委託			
		地域防災計画の印刷経費			2,477
		防災会議委員報酬			108
		その他 ()			1,969
	(2) 事業実績	東日本大震災を受けて、区をはじめ各防災機関が応急対策等を見直し、地域防災計画(平成24年修正)の原案に反映させる作業を行いました。 区においては、不燃化まちづくりの推進、震災時の区職員の活動体制の強化、災害情報の収集・伝達体制の強化、相互応援協力の推進及び被災者用備蓄の見直しなどの内容を地域防災計画に反映させました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	事業内容
		平成21年修正では、平成18年東京都公表による被害想定に基づき、平成19年度から20年度にかけて8つの防災対策推進会議分科会により検討を重ねてきた内容及び平成19年修正の東京都地域防災計画を踏まえ、杉並区地域防災計画に減災目標を盛り込むなどの修正を行いました。 その後は、計画的に23年修正、24年修正と続いております。また、災害時においても優先すべき区の業務の早期再開等を目標とした、杉並区業務継続計画(震災編)を平成21年度に策定し、その後継続的に見直しを行っています。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月11日の東日本大震災を踏まえ、区民等の防災意識が向上したことから、首都直下地震に対して地域防災計画に掲げている取り組みの実効性を高めていくことが求められています。
	今後の予測	平成24年4月18日、東京都防災会議が発表した「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」が発表され、9月には東京都地域防災計画の素案が出てくる予定です。今後、被害想定と素案の内容による、杉並区地域防災計画の新たな修正を行う予定です。
	評価と課題	地域防災計画等については、数年に1度の見直しではなく、PDCAサイクルによる継続的な見直しを恒常的に行うことが必要であるという認識のもとに、平成23年修正、平成24年修正を毎年5月の防災会議に諮ってきました。 新たな被害想定や都の地域防災計画の見直しを受けて、平成25年修正については、各防災関係機関並びにライフライン関係事業者と内容の充実を図り、実効性のある計画を策定していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
		II 事業の改善	○ 事業内容の変更		● 実施方法の変更	
	PDCAのサイクルによる地域防災計画の継続的な見直しはもちろんのこと、東日本大震災以降、計画の実効性が求められています。実効性の担保の第1として、正確な情報把握に基づく対応と、地域防災計画を広く区民に認識してもらうための周知活動に努めます。また、2番目として、計画をより具体化する手段としてのマニュアルの策定や改定を行うなど充実を努めています。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	消防団等運営助成	款	2	項	1	目	8	事業	4	整理番号	39	
担当部課名	危機管理室防災課	係名	管理係					連絡先電話番号	3602	昨年度整理番号	41	
(平成23年度担当部課名)		危機管理室防災課							予算事業区分	既定事業		
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	9	年度							<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理 消防団、防火防災協会、少年消防クラブ消防少年団		根拠法令等	(1) 消防組織法 (2) 特別区の消防団の設置等に関する条例							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	団体の活動を支援することで、一層の地域防災力の向上を図るとともに区民の安全・安心を高めていきます。		活動指標名(式)	(1) 消防団員数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○消防団の運営活動、防火防災協会及び少年消防クラブ消防少年団の防災意識高揚のための事業に対する補助金の交付		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 消防団員の充足率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等							
区分	単位	21年度		22年度		23年度				24年度	計画(目標値)に対する23年度の達成率 %	
		実績		計画	実績	計画(目標値)		実績		計画		
指標	活動指標(1)	①	人	688	750	672	750	676	750	90.1		
	活動指標(2)	②										
	成果指標(1)	③	%	92.0	100.0	89.6	100.0	90.1	100.0	90.1		
	成果指標(2)	④										
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	12,317	12,291	12,247	12,887	12,871	13,037	23年度予算執行率% 99.9		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 財団法人自治総合センターから平成23年度コミュニティ助成事業を受け、荻窪消防少年団の訓練資機材の整備を行った。		
	(内)委託費	⑦	千円	0	0	0	0	0	0			
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00	0.50 0.00			
	人件費	⑨	千円	4,440	4,460	4,460	4,450	4,450	4,450			
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0			
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	16,757	16,751	16,707	17,337	17,321	17,487			
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	24,356	22,335	24,862	23,116	25,623	23,316			
	財源	⑬	千円	0	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等	⑮	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等	⑯	千円	0	0	0	600	600	0				
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	0	0	0	600	600	0				
差引:一般財源(⑰-⑱)	⑱	千円	16,757	16,751	16,707	16,737	16,721	17,487				
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 39

23年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		消防活動への助成	6	団体	12,109
		訓練資機材購入(コミュニティ助成事業)	1	団体	608
		その他(表彰記念品購入 ほか)			154
	(2) 事業実績	消防団の運営活動、防火防災協会及び少年消防クラブ消防少年団の防災意識高揚のための事業に対して、補助金を交付し、団体活動の支援を行いました。 荻窪消防少年団に対しては、平成23年度コミュニティ助成金を受けて、訓練用資機材(D級ポンプ)等の充実を図り、広報への掲載を行うことにより広く区民へ活動について周知しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	消防署は常設の消防機関であるのに対し、消防団は、本業の傍ら、地域の安全と安心を守るために活動する人々を団員とする消防機関の1つであり、地域の消防力・防災力の向上において重要な役割を担っています。各消防団の定員は「特別区の消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例」(都条例)第2条に基づき「消防団の配置定員」(昭和24年7月16日規則第118号)により定められておりますが、区内で消防団員活動が可能な自営業者の減少や団員の高齢化による退団等により、消防団員の定員割れが続いています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年3月の東日本大震災を受けて、今まで以上に区民(防災市民組織・震災救援所運営連絡会)は、地域の防災リーダーである消防団員の活動への期待と連携した取り組みを望んでいます。
	今後の予測	今後も、区内で消防団員活動が可能な自営業者の減少や団員の高齢化による退団等により、団員の確保が困難な状況が続くものと思われます。
評価と課題		消防団等への活動費を補助することにより、地域防災力の向上はもとより区民の安心・安全にも繋がっています。また、消防団が区民と連携した活動を行うことで、より大きな区民の安心感が得られます。消防団員の充足率の向上のためには、消防署と連携し広報紙や区ホームページを活用した募集を行うとともに、震災救援所で実施する訓練参加などを通じて消防団活動を理解していただく取り組みも必要です。消防団の機動力向上のための可搬ポンプ積載車配備に必要な、団格納庫の早期の確保が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ 廃 止
	II 事業の改善	○ 事業内容の変更		○ 実施方法の変更		
	消防団員の確保については、引き続き消防署と連携して広報や区公式ホームページを活用した募集を行います。また、団員確保のためには、消防団の重要性や活動内容を区民に理解していただくことが重要なため、引き続き、防災市民組織や震災救援所運営連絡会の活動(訓練等)の場を活用し、募集と併せて団活動の周知を図っていきます。					

特記事項	
------	--

平成24年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	防災意識の高揚			款	2	項	1	目	8	事業	5	整理番号	40	
担当部課名	危機管理室防災課			係名	地域防災係			連絡先電話番号	3606			昨年度整理番号	42	
(平成23年度担当部課名)				危機管理室防災課					予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	47	年度									<input type="checkbox"/> 主要事業
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 世帯	<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 災害対策基本法 (2) 東京都震災対策条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○防災意識の啓発: 区民の防災意識や対応力を高め、被害を軽減する。 ○震災訓練等: 災害時の対応などを習熟し地域区民の減災を図り生命と財産を守る。 ○補助金: 区民等を災害から守り、救助救出活動を行うための防災組織等の日常活動に対して助成する。						活動指標名(式)	(1) 防災訓練の実施回数 (2) 震災救援所運営連絡会の実施回数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○防災意識の啓発: 防災講演会年1回、防災物資あつせん(通年) ○震災訓練等: 震災救援所年1回ほか、各自主防災組織(随時) ○補助金: 各震災救援所運営連絡会年24,000円(運営経費)各自主防災組織活動助成(平均約130,000円)						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	防災訓練の参加者数						算定式・指標の説明等						
	成果指標名(2)	震災救援所運営連絡会及び連絡会訓練の参加者数						算定式・指標の説明等						
区分		単位	21年度		22年度		23年度			24年度		計画(目標値)に対する23年度の達成率 %		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績					
指標	活動指標(1)	①	回	498	400	375	400	463	400	115.8				
	活動指標(2)	②	回	396	400	229	400	180	400	45.0				
	成果指標(1)	③	人	13,013	13,780	43,509	40,000	58,950	40,000	147.4				
	成果指標(2)	④	人	19,710	24,000	14,485	24,000	12,289	24,000	51.2				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	60,110	65,831	56,507	54,788	48,222	63,647	23年度予算執行率% 88.0				
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0				特記事項 活動指針(1)の防災行事等は、正確な実施件数を把握できないため、防災訓練(総合、防災市民組織、震災救援所)回数とする。				
	(内)委託費	⑦	千円	6,101	7,361	5,736	8,079	5,571	8,684					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	5.28 2.00	5.00 2.00	5.24 2.00	5.00 2.00	4.22 2.00	4.50 2.00					
	人件費(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	46,881	44,600	46,741	44,500	37,558	40,050					
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	5,586	5,900	5,900	6,160	6,160	6,160					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	112,577	116,331	109,148	105,448	91,940	109,857					
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	226,058	290,828	291,061	263,620	198,575	274,643					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0							
都からの補助金等		⑮	千円	0	0	0								
その他の補助金等		⑯	千円	0	0	0								
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱	千円	112,577	116,331	109,148	105,448	91,940	109,857					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成24年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 40

23年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組み	防災講演会の実施	412	人		155
	市民防災組織の活動及び訓練等に対する助成	154	組織		20,038
	震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	62	組織		1,393
	啓発資材の購入	3	回		2,700
	その他(リーダー養成講座ほか)				23,936
(2) 事業実績	再開2回目となる総合震災訓練は、桃井原っぱ公園に会場を移し、井草、天沼地域の震災救援所(小中学校)からの集団避難訓練を合わせて実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	建物倒壊や防火に主眼を置いた、まちづくりのハード面の防災対策から、ライフラインの断絶や避難所での避難生活、災害時要援護者への対応等ソフト面での防災対策等幅広い防災対策が求められています。また、区民意識も「自助・共助」の必要性が認識され、「自分たちのまちは自分たちで守る。」という気運が浸透しつつあります。更に、東日本大震災以降、地震に関する報道の増加や都の新たな被害想定などにより、区民の「自助」(「日頃の備えが大切である」)意識の高まりから、区が実施している「防災用品あっせん事業」の取扱い件数が増加しています。
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	震災救援所運営連絡会の各委員は、「自分の命は自分で守る」よう意識が変化しています。安定的な運営連絡会の活動のための、マニュアルの整備、災害時要援護者への考え方の整理を行い、自主性と組織力を活かした活動へ発展するための支援が求められています。
	今後の予測	3月11日に発生した東日本大震災を踏まえた震災対策の強化が求められています。地域防災力の強化には、防災市民組織と震災救援所運営連絡会など各組織のより一層の連携が重要になります。
評価と課題	総合震災訓練や、各震災救援所で実施する訓練においては、震災救援所運営連絡会へのPTAの参加などにより、これまで防災に関心が薄いとされているファミリー世代の参加数が増加しています。今後も引き続き、区民が参加しやすく、実践的体験ができる訓練となるよう見直しを進めていく必要があります。 防災市民組織については、町会・自治会が母体となっていますが、役員の高齢化等により、本来持つべき自主的機能やその組織力の低下が課題となっています。防災市民組織の今後の方向性や展開についての検討が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> 廃 止
		II 事業の改善	<input type="radio"/> 事業内容の変更		<input checked="" type="radio"/> 実施方法の変更	
	東日本大震災を踏まえた震災救援所の運営標準マニュアルを全震災救援所に配布し、各震災救援所で作成済みの既存マニュアルへの検証と、内容の充実を図っています。 また、新たな資機材訓練の実施など、様々な体験や経験を通して、いざという時の適切な行動を身に付ける必要があることから、各訓練の実施主催者に対し、新たな訓練の紹介などを課をあげて積極的に行っていきます。					

特記事項	
------	--